

平成29年度第3回大山崎町障害者基本計画等策定委員会  
議事録

平成30年1月15日(水) 13:30～  
大山崎町役場3階中会議室

○次第

1. 開会
2. 傍聴許可
3. 審議  
    (1) 計画案について
4. その他
5. 閉会

配布資料

- 資料1 第2回議事録  
資料2 第3次大山崎町障がい者(児)計画(案)

○議事

1. 開会

【委員長】

定刻になりましたので、只今から平成29年度第3回大山崎町障害者基本計画等策定委員会を開催したいと思います。

2. 傍聴許可

【事務局】

傍聴の方が1名いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

3. 審議

【委員長】

審議に入る前に資料の確認と前回の議事録の確認をします。  
事務局、よろしくお願いします。

**【事務局】**

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に資料を送付させていただきました。送付が遅くなりまして申し訳ございませんでした。

お手元の資料が3種類ございます。まず1つが次第、A4の1枚ものになります。

それから資料1と左上に書かれました、第2回策定委員会の議事録、それから左上に資料2と書かれました、障がい者（児）計画（案）の3種類になります。

会議録は音声データを基に作成されております。誤り等は少ないかと思われませんが、ニュアンス等の違いがございましたら、またよろしく申し上げます。後日でも結構ですので、指摘いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

それでは委員長よろしく申し上げます。

**【委員長】**

それでは、障がい者計画の案ができてきましたので、これに基づいて皆様方に最終の確認をしていただければと思います。

では、資料2を参照いただいて、説明をお伺いすることからはじめて皆様方からご意見を伺いたいと思います。

では、説明申し上げます。

（資料2について説明）

**【委員長】**

ありがとうございました。今どこでもそうですが、市町村の財政が大変な中で、必要なことについてはそれなりに数字を伸ばしていただいています。

財政もこれで承認はされているのですか。

**【事務局】**

まだその段階ではありませんが、増えているので伸ばしております。

**【委員長】**

頑張ってください。でも、増やしていただいています。今後はもう少し増やしたほうがいいのか、ということもあると思います。あるいは、ないのがわかっているから我慢している、ということもあると思います。

たくさんのページに渡りますので難しいかもしれません。

このページのこの項目です、と言ってご質問やご意見をいただきたいと思います。

**【委員】**

102 ページの障がい者のショートステイやグループホームの施設について、乙訓 2 市 1 町で考えるべき課題だと考えておりますが、「関係機関と連携を図りながら支援に努めます。」となっています。課長にお尋ねしますが、行政ではこういった問題について、健康福祉部で議論されているのですか。これは別の委員に聞いたほうがいいですか。

**【事務局】**

2 市 1 町の課長で、毎月課長会議の場を設けています。こちらでの共通認識と言うのはもっています。ここから先、具体的な施策にどう踏み込むか、そこをもう一步踏み出せるかというところが難しいと思います。

**【委員】**

いろいろ聞くと、長岡京市が一番熱心にやっておられるようです。支援学校のこともあると思いますが、親亡き後やいろいろ考えますと、はっきり安心できる具体的な方針や、3 年 5 年くらいのスパンで作るという 2 市 1 町の目標があれば、関係している親御さんも安心されると思いますし、それなりに意見も出てくると思います。

全体的な計画はこれでいいと思うのですが、先のことをもう少し具体的に方向性を出していただくようなことをお願いしたかったです。

**【事務局】**

少し保守的な部分になるかもしれませんが、不確定なところは書きにくいというのは正直あります。ただ、共通認識というのも持っていますし、自立支援協議会からいただいた提案書、こちらについても、こういったサービスが必要だという情報もいただいており、こちらについては、2 市 1 町で重点的な施策と思って考えていかなければならない、と考えています。それは会議の場であったり、普段の業務改善など、いろんな部分で常に考えながら取り組んでいかなければならないものとは思っています。

**【委員】**

はっきり言って、ここに集まっておられる方はそういうことを一番期待されて、議論していただきたいと思われていると思います。この中に盛り込むということではなく、別の形でも結構なので、こういう事を考えてもらっている、これは早くしてほしい、など要望はあると思いますので、その辺を考えていただければ有り難いと思います。

**【委員長】**

計画としては 1 年毎になります。長期的な展望みたいなことをこの中に盛り込めないかもしれませんが。例えば大きな災害が来たときに、障がい者と普通の避難所で避難できるのか

と言われると、できないことは見えているわけです。この中に施設が1か所もないということは災害時に対応しきれないのでは、という感じがします。

5年後にはしっかり障がい者の人がショートステイもできて、災害時でも対応できるということをどこかに書いてほしい、ということですね。

#### 【委員】

基本計画やその他計画では、こういう形の表現になるのかと思います。

私なりの調べ方で、他の市町村のこれまで出ている計画書をホームページから全部調べました。ただ、時期が違ってきますし、書いてあるところ、書いていないところがありますが、人口比に占める手帳をお持ちの方の比率はだいたい同じです。療育手帳であれば0.7%~0.8%ぐらいです。身体障害者手帳1、2級の人、療育手帳Aの方の割合も他の市町村のなかで、年度が違いますので何%とは言いませんが、上位に入っていて高い、ということは重い方がおられると私は理解しました。

それから施設に入っておられる方、グループホームを利用されている方、この割合というのは、グループホームに入っている方の割合が高いです。施設に入っておられる方の割合が7割、8割という町もあります。大山崎町は私が調べた限りでは施設とグループホームの割合は52%です。地域のグループホームで暮らしていく、そういった方の割合が多い町だと私は思っています。

その点で、この町の特徴というなかで、それを支えていくために何をしていけばいいのか、先ほど委員がおっしゃったような形で何か示すことができたらと思います。

グループホームを増やすと言いましても、一番困っているのはスプリンクラーの設置の問題です。消防法でこの3月までに付けないといけません。築何十年のところにもスプリンクラーを備えるわけです。法に基づくため仕方ないことですが、利用者のために必要なことですが、不合理という現実もあります。ここにも書かれていますが、土地の確保の問題、一番大事な住民の理解、そういったことが関係してくると思います。

この地域の特徴かどうか分かりませんが、円明寺団地が大きく占めています。高齢者の方も同じかと思いますが、移動の際に大変困っていると思います。私の知っている障がいをお持ちの方も車椅子で上がるのに大変困っておられます。改修を試みたがなかなかできない、そういった現状もこの地域の特徴ではないかと思います。町の施策、財政の問題もあるかと思いますが、ぜひ対応いただければと思います。

#### 【委員長】

具体的には、この素案をこのようにしてほしい、ということは特にないですね。

#### 【委員】

このままで結構です。

**【委員長】**

課題が明確になっているわけなので、町として前向きに考えていることなど、どこかで示してもらわなければならないと思います。

**【事務局】**

障がい施策だけの問題ではなく、町をあげて調整が必要になってくる問題かと思います。

**【委員長】**

一番はじめに書いていただいた、町の基本的な総合計画があります。そこに障がい者の意見が反映される、あるいは高齢者も増えているわけですから、そういう人達の声が反映されるような計画を作ってもらえるように、ということになるわけです。

希望をどこかに記録しておいていただくことをお願いして。

**【委員】**

先ほど委員のお話にもありましたが、ショートステイやグループホームを求める声があります。計画はあくまでも実行計画なので、この3年間でこれだけやります、3年経ってできていなければ、「すみません」となるわけです。

ショートステイやグループホームは24時間施設です。いまの建替え計画の中で、表向きになっているのが老人福祉センター、あとは障がいの関係の施設を建てたいということで話が進んでいます。京都府が平成29年度に調査費みたいなものでお金が付いていますし、長岡京市も今年度付けています。ということは、今年度のお金を使って調査などしていますので、それに関する報告書のようなものが議会の場に出てくると思います。それに注目されたほうが一番いいかと思います。ただ、思うのですが、保護者の場合、目に見えるもの、はっきりしたものがないと信用できません。

ただ、単純に入所施設を造ればいいのかというと、そうではありません。例えば入所者数50人作り、乙訓地域の方が必要な方はそこに入れればいいと言える。しかし、私の住んでいる大津市で入所施設があり、開設して20年程経っていて、1年目2年目に入った人が今も殆どで、出る人は殆どいません。ということは、ここに50人造ったからといって終わったかという、51人目の人のためにまた何かしないといけない。際限なくなってしまう。

入所施設というのは通過施策です。通過するためには、出る先を作ってから実施すべきだと思います。障がいの場合でいえば、グループホームがたくさんあって、その次に入所施設をつくり、ここで訓練をしたらグループホームに行き、グループホームから1人暮らしをするなど、はっきりしたルートを保護者の中で目に見える形で用意するのが一番いいのではと個人的に考えます。

**【委員長】**

3人のご意見を聞きますと、素案そのものはご協力いただいて、町としては前向きに書いていただいているのですが、継ぎ足し継ぎ足しでいま目の前にあることだけをやっているのもう少し長期的な展望を立てたときに、あるいはこの町で暮らすとなったときに絵が描けない状況になってしまっているわけです。ここにいて入所施設に入ってもグループホームに1人暮らしができる、という道筋がみえるような絵を描いてほしい、ということですね。

**【委員】**

85 ページの「②地域生活支援拠点等の整備」ですが、当初は本年度末までに各圏域に一つということで、全国的な整備の遅れから平成32年度まで待ちます、という形になっています。

町のほうで、平成32年度までに整備を進めていきます、というかなり踏み込んだ表現をされています。地域生活支援拠点は入所施設でも何でもないので、緊急のショートステイの関係など、こういった機能を出せるのかというのはそれぞれの町なり市町村なり、圏域での考え方で整備の内容は変わってきますが、こちらはかなり踏み込んだ表現をされています。補完的な意味合いでいけば、期待していいかと思いました。

**【委員長】**

平成32年までに進めていきます、というこの言葉は皆さん心のどこかにおいていただいで。

**【委員】**

そういう意味で言いますと、98 ページの「2. 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」というのが、「平成32年度末までに整備します」となっています。ですが、この文章を読んで何を整備してもらえるのか、具体的なイメージがあまり湧きませんでした。その辺を聞きたいと思います。

**【事務局】**

新しく平成30年度から始まるものなので、正直手さぐりな感じです。

取り組むものが明確になっているのかと言われるとそうではありません。課題の洗い出しなど、そういったことから始まるかと思っています。

**【委員】**

協議の場をもつということですね。

**【委員長】**

地域生活支援拠点の整備というのは、国が大きな声で言っていますが、具体的に市町村ごとに取り組む目標だと思います。

ここではたくさん並べていますが、どれが大事でどれをするのか、ということも課で話しているのですか。

**【事務局】**

まず、拠点等の整備というのが、町の単独でできるかと言われると難しいと考えています。特に地域生活支援拠点は平成 29 年度までに整備すること、という形で前回の計画で取り上げられていた内容で、2 市 1 町においても関心が高いところです。そういった意味では地域生活支援拠点の取り組みのほうが具体的にイメージも湧いていますし、他市の事例もありますので取り組みやすいものであるという気はします。

逆に、98 ページ等の地域包括ケアシステムはこれからという感じがします。優先順位が高い、というのものもあるかもしれませんが、イメージが湧いてからじゃないと進めにくいかという気はします。

**【委員】**

京都府の障害福祉計画の地域拠点にかかる書き方ですが、「設置を目指します。」とあります。町のほうが進んでいる表現になっています。

**【委員】**

地域生活支援拠点を整備することとされていましたが、整備がこの時点でできていないのであれば、政府としてどういう処罰を与えるかなど具体的なものが伝わってこない、言葉で逃げていけるわけですからどうにもならないと思います。

例えば、32 年度までに整備をすすめていきます、という言葉。これは一歩前進だとおっしゃいましたが、一歩前進ではなく実際に動いてもらわないと、と思います。

**【委員】**

具体的ところで、32 ページ「大山崎町社会福祉協議会との連携強化」で、「「やまびこ」においての、地域住民との交流事業等を企画・検討していきます。」と、そういう提案になっていると聞いたことがありません。検討はされているのですか。私は理事をしています、全然話題になっていません。何か具体的な方法が載っているのですか。望まれてはいると思っています。

「やまびこ」の人数だと思いますが、平成 30 年度に 10 人、平成 31 年度に 11 人となっていますが、平成 30 年度は 11 人に既になる予定となっています。

**【事務局】**

113 ページの一番下の表の「地域活動支援センター事業」で大山崎町の実人数ですね。

**【委員】**

「やまびこ」のことですよね。

**【事務局】**

10 人というのは町外の人を含めて 10 人です。もう少し整理します。

**【委員長】**

確認してきっちりしないとイケません。

社会福祉協議会と一緒にやると書いていますが、社会福祉協議会のほうで検討してやる  
となっているのですか。

**【委員】**

引き継いだときには社会福祉協議会がお世話させていただきました。現在は N P O が独  
立してやっておられますので、精神的、物質的に多少の支援はしているつもりです。

これは表向きでなくやっています。

**【委員長】**

ここに書いているような、社会福祉協議会が積極的に何かをしている形にはなっていな  
いのですね。

**【委員】**

いろんな面で協力はしています。せっかく頑張ってくださいているので、N P O というこ  
とを頭に入れていただいたほうがよいと思います。

**【委員】**

統計的には他の市町村と変わらない比率でと言われていましたが、療育手帳は増加とい  
うことですね。障がいの内容はどうなっているのでしょうか。

**【委員長】**

先ほど重度の人が多とおっしゃっていただきました。

**【委員】**

療育手帳というのは県によって診断基準が違います。現在は京都府も発達障がい全部で



はないです。町独自で入れる場合もあるし、精神手帳に入れる場合もあり、いろんなタイプがあります。

**【委員長】**

京都府の基準は、すべて一本化されているのですね。

**【委員】**

療育手帳自体が都道府県で違います。

**【委員長】**

京都府のほかの市町村と比較して、とおっしゃっていました。

**【委員】**

支援法ができて、重度の方が近隣から集まってきた、というのもあります。全国的に重度者の比率は当然高くなってきています。

**【委員長】**

卒業後も学校のそばに、という人が多いというのはどこでもありますね。

精神障がいも大きな病院に集まってくるとあります。重度化の原因はそこにあるのではと思います。

皆さん身近に障がいをお持ちの方の生活をご理解いただいているわけですから、数字的に細かいところも含めて、もう少しこの数字を上げてもらわないと困る、など言っていたくことも大事かと思います。いかがですか。

**【委員】**

2市1町で随分お話はされたかと思いますが、福祉計画の提言で、一番最後に啓発の関係と人材確保の関係を書かせていただいています。

前回、自立支援協議会として説明させていただきました。基本計画のなかでは啓発に関して書いていただいています。人材確保に関しては、なかなか書きにくいと思います。なので、どこかに出していただければと思います。京都府のパブリックコメントが終わっていますが、そのなかで以前、障害福祉課の課長から書きたいと聞きました。でも、書く必要性は基本的にありません。事業は何をするにしても人がいないとできませんので、この基本計画の中に人材確保に関して、障害福祉サービス等の人材確保及びサービスの質の向上に取り組む、と書いていただいています。2市1町のバランスの関係もあると思いますが、できればこういった項目も基本計画なり、福祉計画なりに入れていただければ、という要望です。

**【委員長】**

保育所もそうですが、高齢者の介護のために学校へ行く学生に、社会福祉協議会や行政が直接奨学金を出して、自分のところで卒業後勤めてくれれば奨学金は返さなくていい、というような、より人材を確保するためにそういったことがたくさんできています。

本当に確保するためにはそれぐらいやらないと、言葉だけで確保すると言っても卒業生が集まってこないということも実態だと思います。本当に人が足りないということであれば、学生に奨学金を出すことくらいやってもいいのではと思いますが、そんなこと考えていませんよね。

**【事務局】**

難しいと思います。

**【委員長】**

保育専門学校などありますが、1人でも2人でも、お金を出したらそのまま残ってくれる人がいるのではと思います。

**【委員】**

身分保障などきちんと確立されていないと、今の若い人達は仕事に見合わないので、やりたくないという傾向にあると思います。

以前お話したように、町なら町の職員として完全に雇う、そういった方向でなければ難しいと思います。

**【委員長】**

社会福祉協議会など。

**【委員】**

障がいの多様化が言われていると思います。常勤の人やパートの人、ボランティアの人などに支えられていますが、結局無資格になります。無資格が駄目だという問題ではなく、感性やその人柄によることも大きいのは事実ですが、障がいの中身が変わってきつつあるというのがあって、対応がある程度プロフェッショナルでないと難しくなりつつあるのかと思います。

「やまびこ」には今10人いて、能力関係なく工賃を平等に人数で割っています。私の子どももお金の価値観がほとんどないので、何のトラブルもありませんが、今後どうなのか気になるところです。就労型でもトラブルになっています。自分は真面目にやっているのに、いい加減な人がいて、でも給与は一緒だと怒り出す、そういったことが出てきたりします。

今は平和ですが、人数が増えるとそういった子たちも利用者のなかに入ると思うと難し

くなるかと思えます。これまでもいきなり“ゴン”とやられて怖いから「辞めます」と辞めた人もいます。

**【委員長】**

学校そのものに発達障がいをもっている学生がいます。卒業するときに就職をさせないといけないので、無理をして就職させてそこで虐待事件を起こしてしまうケースもある。本当に難しいですね。この業界そのものに人が集まっていません。

20年前の介護保険ができるときは、みんな夢いっぱいでしたが、現実的には駄目だということがよくわかってきたと思えます。それは国全体の問題で、ここだけの問題ではないというのは現実です。

可能なことと、そうではないことがあると思えます。夢を持って、希望を持ってやらないと、何でもかんでも現実を受け入れたのでは前に進んでいけないと思えます。

あと、気になるところはないですか。

**【委員】**

84ページの施設入所の問題です。聞き落とししたのかもしれませんが、平成26年から平成29年のあいだに、4名の方が新たに施設入所されたということですね。

**【事務局】**

目標値は13名から17名だったのですが、実績は13名から13名で0名だったということです。

**【委員長】**

行きたいけど入れる施設がないから行かないのか、入所施設よりもグループホームに希望する人が多くなったのか、施設に入らないで就労し町で暮らしている人が多いのか、そういった流れのなかで考えたときに、この13名から13名というのはどういう分析をしているのですか。

**【事務局】**

施設が空いていないというのが一番の理由です。希望されても入れないというパターンが一番多いと思えます。

**【委員長】**

逆に17名や18名にするとしても、現実的ではないということになっていくのですね。

**【事務局】**

そうですね。施設に空きがでない限りは入れないということです。

**【委員長】**

20 年前に造ってそのときに入った人がずっと居るので、あとの人は入れない、そういうことですね。

毎年毎年の計画ではなく、この町で障がいの人たちにこんな生活をしてもらおうと思っているという、長い期間で実現できるような展望をもったものをぜひ作ってほしい。これはこのまま皆さんご覧いただいても、そういうことをどこかでするということをお願いしたいというのが今日でてきた大きな課題だと思います。

その町で暮らせるようにということです。

ショートステイの問題や、災害時の避難所の議論がなければ緊急時に遠いところに行くとなると大変なことになります。災害がいつ起こるか分からない状況なので、そういう人達がいざというときに生活できる場をつくるということも、ぜひその中に入れていただければ嬉しいと思います。

他にありますか。

**【委員】**

災害時というのは健常者も含めて体制が上手くいっていないですよ。

水害の場合、ふるさとセンターや第二大山崎小学校など、役場が指定するとするとそういう所しか表示できないのですね。

**【事務局】**

水害に関して言えば、町でいうと二山になります。

**【委員】**

障がい者に関係なく現実的ではありません。なので、個人的に山手の人、日ごろからお願いできる関係を作っておく、それしか助けられないのではと思います。

以前ふるさとセンターに避難勧告が出ました。3階以下は水に浸かります。3階は100人も入ると横になれません。

そんなところに健常者も行けないし、全体を受け入れる容量もありません。

**【委員長】**

元気な人はどこでもいけますが、障がい者はそんなわけにはいかないですね。

**【委員】**

逃げられるとしたら、比較的安全だと思う知り合いのお家しかありません。二山までは行けません。

**【委員】**

たまたま私の家は山手のほうにあるのですが、お寺や神宮はいつでも開放しますと言っています。お寺や神社は集団で非難してきても大きな釜があったり、茶碗があったりと設備はもっています。そこも災害の時には提案しています。日立マクセルなども高いところに集配センターがあり、スペースもあると思います。

**【委員】**

日立マクセルに行くということは、水が押し寄せてくる方に行くということですね。現実的には厳しいと思います。早い情報じゃないと。

**【委員】**

集会場もありますので、もう少し認識してもらうために知らせるなど、現実的な面で必要だと思います。

**【委員長】**

災害時はみんな被災者になるわけですから、できるだけたくさんの意見を伺いたいと思います。

この素案だけで言えば、113 ページの地域活動支援センターの人数は修正を検討していただけるということです。他にこの素案に対して課題等ございませんか。

**【委員】**

106 ページに「(3) 居住系サービス」とあり、知的障がい者等を対象とした障がい者支援施設はなく、本人や家族の高齢化、障がいのある人の重度化、特にいろいろあることから、「施設整備については検討していく必要があります。」と書いてあるのですが、私たちは当初からずっとお願いしているわけです。もう少し希望を持たせてもらえるようなことがあれば、我われとしても少しは明かりが見えたかなという感覚になれると思います。

**【委員長】**

具体的には、106 ページのどの辺りになりますか。

**【委員】**

真ん中辺り、「乙訓圏域には、身体障がい者を対象とした」から、その後の3行です。

**【委員長】**

「検討していく必要があります。」というのは昔から分かっていることですから、「検討します」や「整備します」など、もう少し積極的な表現を書けないですか、ということです。

**【事務局】**

調整します。

**【委員長】**

1期や2次という表現が分かりづらくなっています。ここを整理できませんか。

**【事務局】**

今からこれを書きかえるのは難しいかもしれません。

**【委員長】**

本当に何かわかりません。紙を見れば確認できますが。

課題がいっぱいありながら町としては積極的に、数字については前向きに検討いただいていますので、一歩前進したかと思えます。

皆様方の声は、将来的に夢を持てるような町としての計画、具体的に何かというのは難しいと思いますが、検討していただくことをお願いして、今日は終わりにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、事務局からお願いします。

4. その他

**【事務局】**

委員会の資料の説明は終わらせていただきます。

最後に、障害者差別解消法の職員対応要領のパブリックコメントをしようと考えています。時期は未定ですが、パブリックコメントしましたら、ぜひ皆さんできるだけ見ていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

5. 閉会

**【委員長】**

今日はどうもありがとうございました。